



みどりの街づくり賞 景観街づくり賞

～平成23年度 受賞施設～



港区みどりの街づくり賞とは…

港区では、昭和54年度から建築計画に伴う緑化計画書の提出を義務付け、緑化の指導を行ってきました。緑豊かな都市づくりには、公共の緑とともに、民間施設の緑化が重要な役割を果たしています。

このような中で、「港区みどりの街づくり賞」は、環境への配慮と優れた緑化計画を行い、その緑地を維持している区民や事業者の皆さんを表彰し、緑化行政への協力に感謝を示すと共に、さらなる民間緑化の発展を願って、平成16年度に新たに設けられた賞です。



港区景観街づくり賞とは…



港区では、平成21年度に「港区景観条例」を施行し、景観行政団体となって、景観法に基づく取組みを始めました。そして、良好な景観形成に関する計画である「港区景観計画」を策定し、景観の届出行為について本計画の景観形成基準への適合を求めることで、景観への配慮を図っていただいている。

「港区景観街づくり賞」は、周辺地域への配慮や街の魅力の向上に功績のあった優れた民間施設を表彰することで、区民や事業者の皆さんとの景観に対する意識の向上を図るとともに、魅力ある街づくりを推進するため、今年度新たに創設しました。

目 次

● 受賞施設紹介 MAP	1
● 平成23年度 みどりの街づくり賞 受賞施設	2
● 平成23年度 景観街づくり賞 受賞施設	4
● 港区 みどりの街づくり賞によせて	6
● 港区 景観街づくり賞によせて	7
● これまでの受賞施設	8
● 実施要領、実施要綱	12
● 編集後記	13

受賞施設紹介 MAP



- みどりの街づくり賞 受賞施設
● 景観街づくり賞 受賞施設

平成23年度 みどりの

麻布ガーデンズ



- ◆ 施設名称：麻布ガーデンズ
- ◆ 所在地：元麻布 3-7-10
- ◆ 所有者：ベンブローク リアルエステートジャパン、エルエルシー
- ◆ 設計者：基本設計・監修：(株)坂倉建築研究所
実施設計：大成建設(株)一級建築士事務所
造園・緑化：(株)石勝エクステリア
- ◆ 施設用途：共同住宅
- ◆ 敷地面積：1374.66m²
- ◆ 緑化面積：742.63m²
- ◆ 接道緑化延長：59.49m
- ◆ 接道緑化率：79.9%
- ◆ 緑化面積率：54.0%

野面の自然石を用いて石垣をつくり、その上に多種多様な植物（在来種や花の咲く植物を含む）を混植し、さらに造園技術を巧みに活かして全体の景観をまとめ、四季を通じて自然を味わえる緑を創出している。また、建築物に立体的にみどりを装着するテラス緑化や壁面緑化技術など先進的な技術を活用し、限られた空間を効果的に緑化している。この立体的で豊かな緑は、落ち着いた居住環境にふさわしい「みどりの景観」を形成し、周辺地域の街並みと心地よく融合している。



ウエスト青山ガーデン



- ◆ 施設名称：ウエスト青山ガーデン
- ◆ 所在地：南青山 1-22-10
- ◆ 所有者：(株)洋菓子舗ウエスト
- ◆ 設計者：樋村建築設計事務所
- ◆ 施設用途：物販、飲食店、作業所
- ◆ 敷地面積：704.42m²
- ◆ 緑化面積：115.22m²
- ◆ 接道緑化延長：42.69m
- ◆ 接道緑化率：53.9%
- ◆ 緑化面積率：16.4%

「都心の中の武蔵野の森」をコンセプトにした洋菓子店の緑は、カフェのテラスからはもちろん、道行く人々にも身近な緑になっている。低い生垣で閉鎖感を無くし、微妙な土盛り、落葉樹を中心とした樹木、地被植物などを活かして自然らしさや季節感を創出している。雰囲気を壊さないように細かい配慮がなされている。店舗の従業員が草抜きなどの手入れをする姿もうかがえ、緑への愛着が伝わってくる。



街づくり賞 受賞施設

グランドメゾン白金台



多種多様な植物や野面の庵治石など自然石を活用し、自然の雰囲気を様々な角度から取り入れて、緑の豊かさや季節感を感じられる、親しみのある空間をつくっている。細部にまで気を使つた丁寧な緑化が印象的である。特に東側の通りは、植栽によって通りを広く感じさせるような手法がうまく、街並み形成に貢献している。



- ◆ 施設名称：グランドメゾン白金台
- ◆ 所在地：白金台 2-39-1
- ◆ 所有者：積水ハウス(株)
- ◆ 設計者：(株)日建ハウジングシステム
(株)石勝エクステリア
- ◆ 施設用途：共同住宅
- ◆ 敷地面積：2,412.09m²
- ◆ 緑化面積：346.53m²
- ◆ 接道緑化延長：94.63m
- ◆ 接道緑化率：67.7%
- ◆ 緑化面積率：14.4%

パークコート赤坂 ザ タワー



高低差のある地形を活かし、ソメイヨシノをひな壇状に植栽して「桜の丘」をつくり、坂の頂上には潜在自然植生を中心とした森を創出するなど、敷地全体を調和のとれた魅力的な空間に仕上げている。また、薬研坂沿いには、隣接の青山通りと同一樹種のプラタナスを列植して統一感のある景観形成を図るとともに、近傍の緑地の生物相に配慮し、在来種を積極的に用いるなど、周辺環境との関連性を重視している。さらに、屋上にあるヘリコプターのホバリングスペースでは、新たな緑化技術にも意欲的に挑戦している。



- ◆ 施設名称：パークコート赤坂 ザ タワー
- ◆ 所在地：赤坂 4-14-14
- ◆ 管理者：パークコート赤坂 ザ タワー管理組合
- ◆ 設計者：大成建設(株)-一級建築士事務所
基本設計：(株)日本設計
デザイン監修：光井純アンドアソシエーツ建築設計事務所
ライティングデザイン：内原智史デザイン事務所
- ◆ 施設用途：共同住宅・事務所・店舗
- ◆ 敷地面積：7,375.34m²
- ◆ 緑化面積：3,325.31m²
- ◆ 接道緑化延長：301.01m
- ◆ 接道緑化率：84.7%
- ◆ 緑化面積率：45.1%

ヘリコプターのホバリングスペース

平成23年度 景観街

麻布ガーデンズ



- ◆ 施設名称：麻布ガーデンズ
- ◆ 所在地：元麻布 3-7-10
- ◆ 所有者：ベンプローク リアルエステートジャパン、エルエルシー
- ◆ 設計者：基本設計・監修：(株)坂倉建築研究所
実施設計：大成建設(株)一級建築士事務所
造園・緑化：(株)石勝エクステリア
- ◆ 施設用途：共同住宅
- ◆ 敷地面積：1,374.66m²

長期的な資産価値の向上を目指し、周辺地域と調和した魅力ある景観を形成している。窓先や接道部などへの積極的な緑化や、建築主出資による前面道路の電線類の地中化が行われており、落ち着きのある住宅地の美しい街並みが実現している。



施工前



エントランス



施工後
地中化された道路

汐留ビルディング



旧芝離宮恩賜庭園より

- ◆ 施設名称：汐留ビルディング
- ◆ 所在地：海岸 1-2-20
- ◆ 所有者：三菱 UFJ 信託銀行(株)
- ◆ 設計者：(株)三菱地所設計
- ◆ 施設用途：事務所、店舗、駐車場
- ◆ 敷地面積：12,054m²

ファサードの分節化を図りながら、日本の伝統的なデザインモチーフの要素を取り入れ、周辺の歴史的な環境との調和と浜離宮・芝離宮庭園内からの眺望への配慮を図っている。また、敷地の約半分を占める空地には、植込みや高木、壁面緑化や水系施設などを設け、道行く人に潤いと安らぎの空間を演出している。(浜離宮・芝離宮庭園景観形成特別地区該当施設)



水系施設のあるオープンスペース



オープンスペースに植栽された緑



づくり賞 受賞施設

T A B L O I D



印刷工場であった建物を新しい用途に変更したことを機に、外壁を斬新なデザインに塗装した。建物のコンセプトワードやメッセージを散りばめたグラフィックは、道路から望む長い壁面に全て手書きで描かれており、倉庫や工場が並ぶ湾岸の当該地域の活性化に貢献している。



- ◆ 施設名称 : TABLOID
- ◆ 所在地 : 海岸 2-6-24
- ◆ 所有者 : (株)産業経済新聞社
- ◆ 設計者 : 鹿島建設(株)
- ◆ 施設用途 : 事務所、店舗等
- ◆ 敷地面積 : 1,660.88m²



海岸通り
高架下から望む

パークサイドシックス



「樹木と建築の密接な関わり」をコンセプトとし、戦前から残る既存樹木を生かして建物の配置計画を行っている。建物を3つのボリュームに分割し、雁行して配置することにより、周辺建物との配置のバランスが図られている。また、型枠に3種類の樹木の木目を用いたコンクリート打放しの壁面は、外壁に映る樹木の陰もデザインとして意図した仕上げとなっており、今までにないコンクリートの表情が創出されている。



- ◆ 施設名称 : パークサイドシックス
- ◆ 所在地 : 赤坂 9-5-12
- ◆ 所有者 : (所有者代行)
東西アセット・マネジメント(株)
- ◆ 設計者 : (株)坂倉建築研究所
- ◆ 施設用途 : 共同住宅、店舗
- ◆ 敷地面積 : 1,843.13m²



既存の高木を生かした建物

港区 みどりの街づくり賞によせて

みどりのネットワークと多様な展開を



審査委員長
(財)都市緑化機構 研究顧問
半田 真理子

「港区みどりの街づくり賞」は平成23年度で8回目を数えます。とりわけ今回は質の高い作品が揃い、緑化水準の向上がうかがえます。都市における「緑の量」とともに「緑の質」が問われる時代の反映と思われます。

受賞作品には、みどりの街づくりの優れたヒントを見出すことができます。例えば、赤坂の再開発地では地形を巧みに活かした緑地が形成されるとともに、隣接する並木と同じ樹種の活用によって地域との一体感が創出されています。また、白金台の共同住宅に設けられた表情豊かな植栽帯は、道行く人々にゆとりと親しみをもたらしています。さらに、元麻布の共同住宅ではテラス緑化や壁面緑化の新技術と併せて、伝統的な造園の心が外周の石垣など細部にまで込められて、潤いの環境が創造されています。南青山の洋菓子店では、森をイメージした手づくり感覚の空間で植物を大事に育てている様子が伝わってきます。

港区では「緑と水の総合計画」を基本として様々な緑化が推進されています。都市のみどりはヒートアイランド現象を和らげ、やすらぎ感を創出し、防災力アップに寄与するなど重要な役割を担っています。今後一層、緑地も庭先もネットワーク化しながら、みどりの街づくりが多様に展開されることを願っています。

緑の格差社会



日本大学理工学部助教
山崎 誠子

今回の受賞作品は候補も含め、緑の量、質、デザインとも非常に充実していました。緑が豊かにあることでその建物や地域周辺の価値がずっと上がる考える方が増えたからではないか。5年前までは想像出来なかったグレードに到達している。緑は生き物だからこのグレードを維持することは簡単ではない。技術とお金が必要だ。一般には建物を作る人は新築工事の時はお金をかけても、それ以降維持する、管理することはなるべくなら無くしたいと思っている。管理が必須の緑はごめんこうむりたいと思う場合が多く、樹種でいえば手間のかからないヘデラやタマリュウ、イヌツゲだけで出来上がっている緑地や、枯れるだろうと思われる場所に数字の問題だけで緑化している場合にはそのような思いを感じる。でも緑を導入しようとしているだけでも良い。緑化義務が伴わない小規模の建物は全く緑地がないものも多く、人や車の通りの多い場所でそのような建物が多いと残念でならない。緑の魅力や効果を理解して積極的に取り入れる人、そんなことに関心がない人。グレードの高い作品に触れるにつけてその格差を感じる。普通に緑は良いですよ。緑地が良好な建物は建物自体も多い場合が多い。緑から建物の質もわかります。

街の身だしなみは緑のおもてなしから



港区景観アドバイザー
佐藤 尚巳

「みどりの街づくり賞」も今年で8年目を迎えました。昨今の地球温暖化現象に対する危機意識の浸透も相まって都市緑化に対する関係者の取り組みは真剣味をもってきたように感じます。港区のような高密の都市空間では緑地の確保、維持は非常に難しい問題ですが、工夫をすることで素晴らしい緑の環境が生まれ、豊かな街並みを創造することもできます。街路に対して塀を少しだけ後退させ訪れる人を優しくもてなす緑のしつらえや、公開空地を地域に開放して憩いの場となる緑陰を提供している例など、意識の持ち方一つで同じ緑でもその価値は大きく変わってきます。今回もこのような観点から、計画者の意識が高く街の環境価値を高めた作品を選ばせていただきました。

みどりは建物の添え物ではない



元港区緑化協力員
(社)観音崎自然博物館 理事長
高橋 雅雄

みどりのまちづくりに対する事業者の作庭意識の深化と緑の空間づくりの技術的進歩には目を見張らされる。このことは設計や施工の技術情報が最新の情報ツールの進化に負うところ大であることは言うまでもないが、このことによって多くの作品がマンネリ化することに注意したいものだ。

港区の緑の質を考えるとき、洪積台地と沖積地、更には海浜地区と言った変化ある景観に四季折々の演出が可能な「緑」の名作を期待したい。そこには多くの可能性が秘められているが、具体的に言えば、樹木類と草木類の融合、宿根草本のより多用による季節感の演出、冬期における常緑樹木の斑入りものを混用することによる明るさの変化の演出、風力を利用した大型風鈴のオブジェ化、虫の声を聞く植生地の創出等々、刻々と変わる野外空間にはまだまだ多くの可能性が残されているように思われる。大都会の生活者に自然の贈りものが届く緑のまちづくりにトライしてほしい。

港区 景観街づくり賞によせて



審査委員長
港区景観審議会委員長
斎藤 潮

建てるという行為と周囲との関係をどう考えるか。

静かで上品な雰囲気の住環境だから、それを損なわないように工夫しよう。路行く人々に挨拶するような気持ちを大事にして、建物が無愛想な印象を与えないようにしよう。高架道路沿いで伐木したところだから、建物に明るさや華やぎを与えよう。歩道が狭くて窮屈だから、敷地の一部を使って気持ちのよい歩行者空間を生み出そう。敷地内に立派な樹木があるから、これは極力温存した設計・施工をすすめよう。場所や敷地に応じてその工夫は様々で、唯一の正解などといったものはない。しかも、これみよがしは嫌味になる。それに、設計者が提案しても施主が同意しなければ成就しない。施主に高い志があっても予算の制約はある。いい結果を出すためには超えねばならないハードルが数多くある。しかし、いい仕事は、結局、その建物の資産価値を高めるだろう。港区ではそういう街づくりの流れができればいいし、できると思う。



港区景観審議会委員
池邊 このみ

今回の景観賞の対象は、どれもが港区として誇れる景観であった。都市の景観は、建築物の単体が群として形成する。そういう意味で一つ一つの建築物が、周囲と適度な調和をはかりつつ、単体としても美しいものであることが重要だ。特に港区の場合には、東京の景観を牽引する役割も負っている。受賞対象となった作品をみると、ともすれば、予算をかけるからできるのだと評価する人もいるかもしれない。しかしながら、決して予算をかけなければよい景観がつくれないというわけではない。女性の化粧のテクニックの一つに「引き算マーク」と呼ばれるものがある。デザインは、それぞれがあるべきところにあり全体の調和により、見る人にとって好ましく美しく見えるのだ。建築物、緑と外構それぞれが、主張しすぎずに調和がとれることが重要である。



港区景観審議会区民委員
大村 公美子

「景観街づくり賞」審査に参加の機会をいただき、個々の物件をつぶさに拝見するにつれ、一区民として街並みを見る新たな視点が養われました。受賞作品には以下の共通点を感じています。

- ①完成された既存の街並みに無難に溶け込むだけでなく、その土地に最適な手段で新しい価値の創造にチャレンジしている。
- ②設計上、必ずしも経済合理性のみが優先されているわけではない。
- ③日ごろ「港区」の枕詞に使われるがちな、「歴史ある」、「国際的な」、「先端をいく」といった抽象概念が、独自のやり方、アイデアにより具体的にデザインに落とし込まれている。

江戸時代以前からの地形や樹木の尊重、英字を用いた大胆な壁面グラフィックデザイン、人工的と感じさせない緑化等・・・今後はこれらの新しいランドマークの四季折々の表情をフォローしていくのが楽しみです。



港区景観アドバイザー
古賀 誉章

建物でも街でも、作った人や使っている人の街に対する姿勢や考え方方が自然と滲み出てくるものです。

どれだけ街に愛着を持っているのか、どんな形で街に参加しようとしているのか、一軒一軒のそういう思いの集合が街の景観を作っているのだと思います。道行く人は知らず知らずのうちに、でも結構敏感にそれを感じ取っているようです。皆が少しずつ配慮すれば、街の評判もあがり、建物の評価もあがります。それを応援していきたいというのが、この賞の趣旨だと考えています。

そういう意味で今回の受賞施設は、良くも悪くも周辺環境を熟知しうまく利用した計画、悪い影響はできるだけ軽減しようという気遣い、積極的に街に貢献していくという心意気、といずれも素晴らしい評価を得た、受賞に相応しい施設でした。特にその場所をよく知り、馴染みがある方達が、頑張っているのが印象に残りました。



これまでの受賞施設

2010



	施設名称	所在地	所有者	設計者	施設用途
平成22年度	赤坂サカス	赤坂5-3-1	(株)東京放送ホールディングス	(株)久米設計	事務所、劇場、共同住宅
	始弘ビル	南青山5-7-23	平山幹子	(株)佐藤秀工務店	個人住宅、店舗、事務所
	京阪神不動産 御成門ビル	新橋6-16-12	京阪神不動産(株)	(株)日建設計	事務所
	NS麻布十番	麻布十番3-6-2	日神不動産(株)	(株)トルテック都市建築設計事務所	店舗、事務所
	芝浦ルネサイト	芝浦3-9-14 他	(芝浦工業大学芝浦キャンパス) 学校法人芝浦工業大学 (芝浦ルネサイトタワー) (株)新日鉄都市開発 日本土地建物(株) (ホテルグレイスリー田町) 事業者代表:阪急電鉄(株)	戸田建設(株) (共同設計:芝浦ルネサイトタワー、 ホテルグレイスリー田町のみ) (株)日建設計 (設計協力: ランドスケープ) (株)ブレイスマディア	事務所、ホテル、大学
	品川サンケイビル	港南2-4-15	(株)サンケイビル	東急建設(株)一級建築士事務所	事務所

2009



平成
21
年度

施設名称	所在地	所有者	設計者	施設用途
藤田邸	南青山2-10-4	藤田二郎	—	個人宅
赤坂タワーレジデンストップオブザヒル	赤坂2-17-50	赤坂タワーレジデンストップオブザヒル管理組合	(株)日建ハウジングシステム、(株)竹中工務店	共同住宅
東京ミッドタウン	赤坂9-7-1 他	事業者代表:三井不動産(株)	Skidmore,Owings&Merrill LLP、(株)日建設計、EDAW	事務所、店舗、ホテル、集合住宅、駐車場
パークコート虎ノ門 愛宕タワー	虎ノ門3-14-1	三井不動産レジデンシャル(株)	清水建設(株)	共同住宅
キャピタルマークタワー	芝浦4-10-1	東急不動産(株)、安田不動産(株)、三菱地所(株)、昭栄(株)、(株)サンケイビル	(株)苑環境計画、(株)日建ハウジングシステム	共同住宅

2008



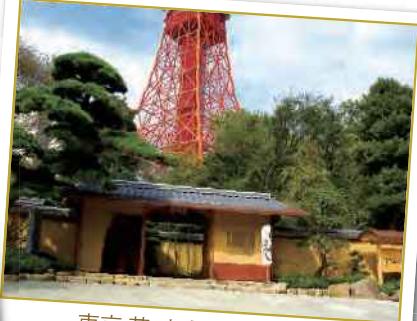
平成
20
年度

施設名称	所在地	所有者	設計者	施設用途
SS南青山PART-3	南青山5-7-2	テナント:(株)尚光商会、(株)フランドル	(株)ノンフレーム	物販店舗
GRACE 六本木	六本木7-13-7	(株)フレッグインターナショナル	(有)グラマラス、(株)イクス・アーケ都市設計、(有)スタイルズスタイルリビング	店舗
白金K/N邸	白金3丁目	個人宅	(株)藤木隆男建築研究所	戸建て住宅
普連土学園120周年記念館	三田3-2-27	学校法人普連土学園	(株)山下設計	学校
三田ツインビル西館	三田3-5-27	住友不動産(株)	(株)日建設計	事務所、共同住宅、店舗

2007



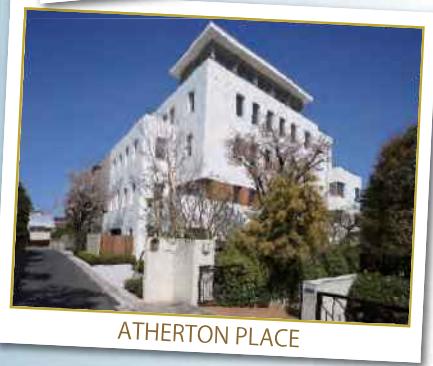
赤坂インターチェイ・ホームマットバイカウント



東京 芝 とうふ屋うかい



白金アエルシティ



ATHERTON PLACE



パークタワー品川ベイワード



平成
19
年度

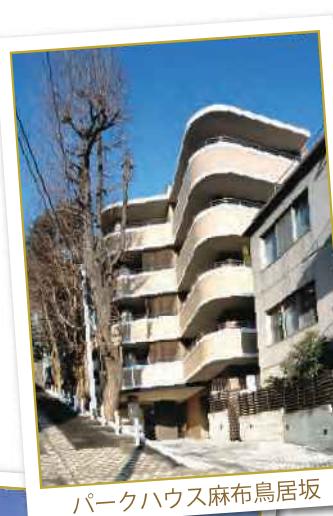
2006



コスモポリス品川



青山ザ・タワー



パークハウス麻布鳥居坂



パークマンション南麻布



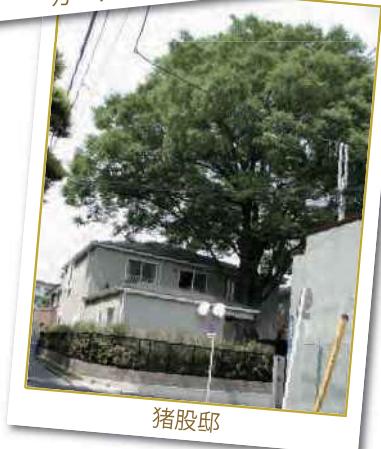
味の素グループ高輪研修センター



平成
18
年度

施設名称	所在地	所有者	設計者	施設用途
青山ザ・タワー	南青山2-29-6	積水ハウス(株)、野村不動産(株)	(株) 板倉建築研究所、積水ハウス(株)、(株) 竹中工務店、(株) 石勝エクステリア	共同住宅
パークハウス麻布鳥居坂	六本木5-14-9	パークハウス麻布鳥居坂管理組合	(株) 竹中工務店	共同住宅
パークマンション南麻布	南麻布4-9-34	三井不動産(株)、住友商事(株)	アーキサイトメビウス(株)、(株) ランドスキップ	共同住宅
味の素グループ高輪研修センター	高輪3-13-65	味の素(株)	(株) 久米設計	研修施設
コスモポリス品川	港南3-6-21	コスモポリス品川管理組合	(株) 銀河組一級建築士事務所、リクルートコスモス一級建築士事務所	共同住宅

2005



平成
17
年度

施設名称	所在地	所有者	設計者	施設用途
青山ライズスクエア	南青山5-1-22	アルファオフィス(有)、伊藤一(伊藤家代表)	(株) 東畠建築事務所	事務所、店舗 他
ガーデンコート元麻布	元麻布2-7-28	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)、エヌ・ティ・ティビジネスソシエ(株)	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	共同住宅
日本テレビタワー・汐留タワー	東新橋1-6-1	日本テレビ放送網(株)、三菱信託銀行(株)	(株) 三菱地所設計、鹿島建設(株)	事務所、ホテル 他
猪股邸	南麻布4-8-8	猪股 靖	日本ホームズ(株)	戸建住宅
ビュロ一品川	港南4-1-6	(株) スペースデザイン	(株) 入江三宅設計事務所	共同住宅、店舗

2004



平成
16
年度

施設名称	所在地	所有者	設計者	施設用途
ベンブロークヒカワガーデンズ	赤坂6-19-20	ベンブローク アカサカ、リアルエステイトエルエルシー	(株) プレイスマディア	共同住宅
六本木ヒルズ	六本木6-10他	六本木六丁目地区市街地再開発組合 理事長 原 保	森ビル(株) / (株) 愛植物設計事務所	共同住宅、事務所、店舗他
西町ハウス	元麻布2-14-4	榎本純子、昭和地所	—	共同住宅、事務所
日本基督教団安藤記念教会	元麻布2-14-16	佐野英二	吉武長一	教会
品川グランドコモンズ及び品川セントラルガーデン	港南2-16	品川駅東口B-1地区10社会	(株) 松田平田設計事務所	共同住宅、事務所、店舗

港区みどりの街づくり賞実施要領

【目的】

第1条

この要領は、区内の民間緑化施設のうち、特に優れたものに対し表彰を行い、区内緑化の一層の推進を図ることを目的とする。

【表彰対象者】

第2条

表彰対象者は、緑化施設の所有者又は管理者とする。

【表彰対象施設】

第3条

表彰対象施設は、次の各号に該当するものとする。

- (1)前々年度に完了した建築計画に伴う緑化施設で、港区みどりを守る条例施行規則(昭和49年港区規則第33号)第11条の緑化基準を原則満たしており、緑化完了届が提出されているもの
- (2)港区みどりの活動員により推薦された施設で、前項に該当しないもの

【受賞施設の選定】

第4条

受賞施設の選定は、年度毎に選任された学識経験者、都市緑化に造詣の深い区民及び環境リサイクル支援部長をもって組織する選定審査会が、次に掲げる選定基準を基に決定する。

- (1)周辺の景観と調和し、優れたデザインであること。
- (2)維持管理が適切に行われていること。
- (3)自然環境の保護と再生に努めていること。
- (4)建築物と植栽地がバランスよく配置されていること。
- (5)既存樹木を活用していること。
- (6)生き物にやさしい植栽計画になっていること。
- (7)在来植物を取り入れていること。
- (8)地域社会とのつながりを持ち、地区への貢献が高いこと。
- (9)先進的な技術を取り入れていること。
- (10)施工と仕上がりの水準が高いこと。

【賞の種類】

第5条

賞の種類は、次に掲げるものを基準とし、詳細は毎年度選定審査会で決定する。

- (1)港区みどりの街づくり賞 3点 第3条(1)を対象とする。
- (2)特別賞 2点 第3条(2)を対象とする。

【賞の授与】

第6条

受賞者には、予算の範囲内で、表彰状及び銘板を授与する。

【賞の取り消し】

第7条

経年後、受賞施設が次の各号に該当するときは、選定審査会の決定を経て、受賞を取り消すことができる。

- (1)受賞施設が取り壊された場合
 - (2)受賞施設として相応しくない状態になった場合
- 2 前項の規定による取り消しをしようとするときは、あらかじめ、当該取り消しをされるべきものにその理由を通知し、そのものが意見を述べる機会を与えなければならない。

【事務の処理】

第8条

この要領による事業の実施に関する事務は、環境リサイクル支援部環境課が行う。

【委任】

第9条

この要領に定めるもののほか必要な事項は、環境リサイクル支援部長が別に定める。

- 付 則／この要領は、平成16年4月1日から施行する。
付 則／この要領は、平成18年4月1日から施行する。
付 則／この要領は、平成21年4月1日から施行する。
付 則／この要領は、平成22年4月1日から施行する。
付 則／この要領は、平成23年4月1日から施行する。

港区景観街づくり賞実施要綱

【目的】

第1条

この要綱は、港区景観条例(平成21年港区条例第9号。以下「条例」という。)第25条の規定に基づき、良好な景観の形成に関して功績のあった民間施設に対し表彰を行うことにより、区民等及び事業者の景観に対する意識の向上を図るとともに、良好な景観の形成の一層の推進に資することを目的とする。

【賞の名称】

第2条

この要綱による表彰の名称は、港区景観街づくり賞とする。

【表彰対象施設】

第3条

表彰対象施設は、原則、表彰を行う年度の前々年度に条例第18条の規定による行為の完了報告書が提出された施設で、長期にわたって維持し、及び保全されることが予定されているものとする。ただし、公共施設及び既にこの要綱による表彰を受けている施設は、対象としない。

【港区景観街づくり賞選定審査会】

第4条

区長は、前条の表彰対象施設のうちから受賞施設を選定するため、港区景観街づくり賞選定審査会(以下「審査会」という。)を設置する。

2 審査会の組織及び運営に関し必要な事項は、区長が別に定める。

【選定基準】

第5条

審査会は、次に掲げる基準を基に受賞施設を選定するものとする。

- (1)周囲からの見え方に配慮があり、周辺の街並みと調和しているもの
- (2)建築物、植栽等がバランスよく配置されており、憩いと安らぎを創出しているもの
- (3)地域特性を生かしており、まちの魅力の向上に貢献しているもの
- (4)地域社会とのつながりを持ち、区民等への貢献が高いもの
- (5)都市景観の創造に先導的な役割を果たしているもの

【賞の授与】

第6条

区長は、審査会が選定した受賞施設の建築主、所有者又は管理者に対し、表彰状及び記念品を授与する。

【事務の処理】

第7条

この要綱による事業の実施に関する事務は、街づくり支援部都市計画課及び同部開発指導課が行う。

【委任】

第8条

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、街づくり支援部長が別に定める。

付 則／この要綱は、平成23年4月1日から施行する。



編集後記



港区は、台地から海辺まで連なる起伏に富んだ地形を骨格として、随所にまとまった緑地を有し、人々にやすらぎと潤いを与えてています。また、市街地を中心として活発な都市活動により最新の建築が生まれる一方、台地部などには落ち着きのある住宅地が広がり、数多く残る寺社や近代建築物が、まちを訪れる人に都市の奥行きを感じさせてくれます。

区では、「港区みどりを守る条例」に基づき、みどりの保全と創出、普及啓発事業を推進し、区民が豊かなみどりのもたらす恩恵を享受し、快適な生活を営むことができる環境の実現にむけて取り組んでいます。また、良好な景観を保全・創出し、まちの魅力を一層高めることを目的として、平成21年度に「港区景観計画」を策定し、地域の実情にあった景観形成を推進しています。

「港区みどりの街づくり賞」は、平成16年度に設けた表彰制度で、今年で8回目の表彰を迎えるました。また、「港区景観街づくり賞」は、今年度新たに創設した制度です。

これらの賞が、区民や事業者の皆さんとの景観や緑化へのさらなる理解ときっかけになることを願うとともに、皆さんとともに魅力的な街並みを守り育てていくよう様々な取組みを推進してまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。





港区の木・花 City Tree and City Flowers



ハナミズキ



バラ



アジサイ

みどりの街づくり賞
港区環境リサイクル支援部 環境課

東京都港区芝公園1-5-25 電話 03-3578-2111 (内線2331)

景観街づくり賞
港区街づくり支援部 都市計画課

東京都港区芝公園1-5-25 電話 03-3578-2111 (内線2211)